

【推薦書について】

本学の推薦枠は**1名**です。学内選考を行いますので、**出願時に推薦書の提出は不要といたします。**

推薦書は学内選考の通過決定後に提出をしていただきます。予め指導教員の先生には、もし、学内選考で推薦者となった場合は、推薦書を依頼する予定であることを、伝えておくようにしてください。

(選考結果通知は 4/3 までに通知いたします。推薦書の提出期限は 4/8 となります。)

※他大学出身者の方は、出身大学の指導教員が記載した推薦書で問題ありません。(推薦日の日付は奨学係で記入いたします)

※推薦書の件について、ご質問等ありましたら学生課奨学係までご連絡ください。

連絡先: syogaku@ml.geidai.ac.jp

公益財団法人尚志社 (武田薬品工業(株)の企業財団)

2025年度奨学生募集要領 (東京藝術大学専用)

1. 財団の概要と奨学生募集の趣旨

大正 12 年(1923 年)に、五代武田長兵衛(和敬翁)が、私費を投じて苦学生への学費支援を始めたことに当財団の源があります。

この後その遺志が受け継がれ、昭和 35 年(1960 年)に育英事業を目的とする財団法人尚志社として設立され、平成 24 年 12 月 3 日、公益財団法人に移行いたしました。

五代武田長兵衛の精神に基づき、将来社会に役立つよう勉学に勤しむ学徒に対して、卒業後の進路を各自の自由意思に委ねることを前提とした 返還不要の奨学金制度を設けています。

2. 募集方法について

(1) 奨学生の応募資格:

東京藝術大学大学院に在学する日本人であって、次の学年(受給開始時)の者として。

修士課程(博士前期課程) 1 年、または

博士課程(博士後期課程) 1 年

また、次の①～⑦の条件を満たすことを必要とします。

②～④の基準を満たしている方、⑤～⑦の条件を守れる方のみ申請してください。

①については、大学で確認をいたします。

① 成績基準

修士 1 年: 本人の属する学部(科)の上位 10%以内

博士 1 年: 大学および大学院における成績が特に優れていること

※学内選考時に大学で確認をいたします。

② 年齢基準 (2025 年4月2日現在)

修士 1 年: 30 歳未満

博士 1 年: 35 歳未満

③ 社会人経験が無いこと。

※一定の収入がある社会人大学院生は対象外とします。

また社会人経験がある大学生/大学院生も経済状況が社会人大学院生に準ずるものとして原則対象外にします。

※社会人学生ではないが、アルバイト等で年間 130 万円を超える収入がある方は奨学

係までご連絡ください。(応募資格の確認をいたします)

連絡先: syogaku@ml.geidai.ac.jp。

④ 家計基準

家族(生計を一にする)の年収が 1500 万円未満であること。

※独立生計で配偶者がいる方: 配偶者の収入を家族の年収に含めてください。

※上記以外の独立生計者: 財団へ確認をしますので学生課奨学係までご連絡ください。

※その他、家計基準について確認をしたい方は、学生課奨学係までご連絡ください。

連絡先: syogaku@ml.geidai.ac.jp

※なお、以下の家計基準を満たすことが望ましいが、必須ではありません。

学部生、大学院生とも、日本学生支援機構(JASSO)が定める大学生向け第一種奨学金(無利息貸与)の家計基準<収入・所得の上限額の目安>を上回らないこと。また、本人(配偶者がいる場合は配偶者も含む)に定職収入がある場合は上記家計基準の判断にそれを含めること。

※JASSOの家計基準について確認をしたい方は、学生課奨学係までご連絡ください。

連絡先: syogaku@ml.geidai.ac.jp

⑤ 奨学生選考委員会による面接(後述)を受けることができること。

※選考にあたり推薦書・作文・面接を重視いたします。

※面接予定日: 2025年6月14日(土)オンライン予定

(全体の応募者数により日程の変更の可能性あり)

⑥ 奨学金受給期間中は、当財団が定期的実施する※社友懇話会(年1回)に出席すること。また、受給期間終了後も出来るだけ出席すること。

※過去の社友懇話会は10月中旬から11月中旬に行われております。

⑦ 受給期間を通じて最低1回(原則として採用年に)機関誌「尚志」に寄稿すること。

(2) 募集人数: **1名 ※学内選考を行います。**

(3) 給付期間: 正規の最短修業期間(最大3年間)

(4) 給付額:

		修士課程	博士課程
入学金		実費(上限30万円)	
授業料・他正規納入金額		実費(上限100万円)	
書籍及び下宿補助 (月額)	自宅通学	40,000円	50,000円
	自宅外通学	60,000円	70,000円

(5) 一時的な増額支援について

学業・研究に関連する目的で海外に届こうする際に、行先に応じて奨学金を増額します。

(6) 提出書類及び期限について

【提出書類】

- ① 奨学生願書・新規(様式第1号)
- ② 志願者調書(様式第2号)
日本学術振興会の特別研究員や博士課程教育リーディングプログラム等に応募している場合も「併願している奨学金の有無」欄にその旨を記載願います。
(可否には影響しません)
- ③ 奨学生推薦書(様式第3号)※財団選考にあたり重視されます。
※学内選考後に提出していただきます。
(1頁上段の追記をご確認ください。)
指導教員に記入の依頼をしてください。また、記入後の推薦書は封筒(申請者が用意すること)に密封していただくようお願いをすること。
※提出後、大学で開封をいたします。
- ④ 入学許可書／合格証明書または在学証明書
- ⑤ 現在または最近在学した学校の学業成績証明書
※ 博士後期課程の応募者は学部および大学院の両方の成績表を添付すること。
- ⑥ 小作文(800字程度、手書き)※財団選考にあたり重視されます。
※ 自分で自由に作文のタイトルをつけてください。
内容例:これまでの取組み / 大学(大学院)での目標や抱負、将来の夢など
- ⑦ 家計状況等申告書(藝大様式:学内選考に使用します)
- ⑧ 申請者本人と生計維持者(原則父母)の※所得証明書類(写)
※所得証明書類…最新の源泉徴収票・確定申告書等
(令和6年度に大きな変動がない場合のみ課税証明書(令和5年所得)でも可)
※所得証明書類について質問がある方は、学生課奨学係までご連絡ください。
連絡先:syogaku@ml.geidai.ac.jp
- ⑨ 健康診断書
個人で用意した方のみ、他の書類と一緒に提出してください。
4月に大学で行う健康診断を受ける方は、大学で用意いたしますので提出は不要です。(無料)

【提出期限】

2025年3月21日(金)16時厳守

【提出先】

美術学部教務係、音楽学部学生募集係、各校地事務室

(7) 他の奨学金との併用について

(独法)日本学生支援機構の貸与奨学金以外、原則として併用を認めていません。併願は可能ですが、いずれにも採用された場合はいずれか一方を選択していただきます。

3. 財団の選考方法について

当財団が定める奨学生の応募資格に基づき、大学にて選考された推薦者を対象として 5～6 月に当財団の「奨学生選考委員会」にて選考(面接)を行い、採用者を決定します。

(応募条件を満たしていても、書類選考・面接により不採用となる場合があります。)

4. 決定および通知について

選考委員会にて選考を行ない、理事長の承認により決定し、7 月中旬までに大学を通じて本人に通知します。

5. 支給開始について

2025 年 8 月に、前期分の授業料、4～9 月分の書籍及び下宿補助と、入学金がある場合は入学金を支給し、以降、偶数月に振込をいたします。

6. 支給打ち切りおよび返還について

奨学生が傷病等のために成業の見込みがない等、奨学生として適当でないときは奨学金の支給を打ち切るものとし、また、事情が悪質である場合は、奨学金の返還を求めることがあります。

7. その他

(1) 個人情報の取扱いについて

- ① 当財団は、応募される方の個人情報を奨学生の採用選考のために必要な範囲で利用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。
- ② 当財団は、法令等に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供いたしません。
- ③ 当財団は、取得した全ての個人情報を厳重適正に管理し、必要な措置を講じます。
- ④ 当財団は、本人から個人情報の開示・訂正・追加・削除および利用の停止の要請があった場合、本人確認を行った上で速やかに対応いたします。

(2) 応募書類について

ご提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。